

# 土浦商工会議所「会員事業所PRサイト」利用規定

## 第1条（適用の範囲）

- 1.本規定は土浦商工会議所（以下運営者という）がインターネット上で運営する「会員事業所PRサイト」（以下本サイトという）への情報掲載に係わる一切の關係に適用します。
- 2.本規定は情報の掲載を希望するものが、運営者へ所定の手続きにより情報掲載を申し込んだときより適用します。
- 3.本規定は本サイトに常時掲載します。

## 第2条（申込者の資格）

- 1.申込者は土浦商工会議所会員または運営者が特別に認めたものに限ります。
- 2.土浦商工会議所会員を退会したものは第5条の規定にかかわらず、本サイトからの情報を削除するものとします。

## 第3条（情報の掲載）

- 1.運営者は、申込みを許可された者（以下登録者という）に対しIDとパスワードを発行します。
- 2.登録者は、発行されたIDとパスワードにより、提供する商品やサービスについて本サイトへ掲載を行います。
- 3.登録者は、IDとパスワードを第三者に譲渡、売買、名義変更等は出来ないものとします。
- 4.登録者は、自己のID・パスワードの使用、および管理についての一切の責任を持つものとします。
- 5.運営者は、掲載の内容によるトラブルについて一切責任を負いません。

## 第4条（掲載情報の変更・停止）

- 1.登録者は、自ら掲載した情報について、発行されたIDとパスワードにより、その一部または全部を変更することができます。
- 2.登録者は、掲載を停止する場合には文書により運営者に届けるものとします。
- 3.変更・停止の届出を行わなかったことにより登録者が損害を被った場合には、運営者はその責任を負わないものとします。

## 第5条（情報掲載の修正・削除）

- 1.運営者は、本サイトへの情報掲載が下記の各号のいずれかに該当、または該当する恐れがあると判断した場合には、掲載内容を修正または削除いたします。
  - (1)法規及び公序良俗に違反する場合
  - (2)人権を侵害する表現である場合
  - (3)事実誤認、虚偽または誇大な表現である場合
  - (4)投機・射幸心をあおる表現である場合
  - (5)トラブルを生じやすいと思われる取引・決済である場合
  - (6)選挙運動、寄付行為またはこれに類似する表現である場合
  - (7)他の情報掲載者、または その他の者の著作権、プライバシーを侵害する場合
  - (8)他の情報掲載者、または その他の者に不利益を与える場合
  - (9)その他、運営者が不相当と判断する場合

## 第6条（本サイトの変更）

- 1.運営者は、登録者に事前に通知することなく、本サイトのデザインやシステム等を変更することがあります。
- 2.運営者は、特段の事情によりやむを得ず本サイトを中止することがあります。このときは事前に登録者に通知します。

## 第7条（本サイトの中断）

1.運営者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、登録者に事前に通知することなく、一時的に本サイトの一部または全部を中断する場合があります。

- (1)本サイトのシステムの保守点検や修理を行う場合
- (2)停電、天災など不可抗力により本サイトの提供をできなくなった場合
- (3)その他、運営者が一時的な中断をやむなく必要と判断した場合

## 第8条（損害賠償責任）

1.登録者は、本規定に違反し、または情報を掲載することに関して運営者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

2.登録者は、本規定に違反し、または情報を掲載することに関して第三者との間でトラブルが発生した場合には、登録者自身で速やかに解決するものとし、運営者に損害を与えることのないものとします。

3.運営者は、本サイトの変更、中止、中断及び本サイトに情報を掲載することに関して登録者や第三者が損害を被った場合においても、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償の義務を負わないものとします。

## 第9条（情報掲載料）

1.本サイトの情報掲載料は、無料です。

## 第10条（接続設備）

1.使用する端末及び通信システムの設置に関する経費及び本サイトにアクセスするための通信費、インターネット接続料金等は、登録者の負担とします。

## 第11条（規定の変更）

1.運営者は、登録者の事前の承諾を得ることなく本規定を変更することがあり、登録者は変更後の規定の適用をうけます。

2.本規定の変更は、本サイト上にて随時提供します。

付則：本規定は平成27年3月20日より実施します。